

西部パレット利用者連絡会ニュース

【発行】西部パレット利用者連絡会幹事会

【発行日】3月24日

No.1号



黙っていると無くなります。

西部パレットの今後の在り方(存続、縮小移転、廃止等)について、
まだ、何も決まっていません。

20日の「第2回 利用者連絡会」は、静岡県から県民生活室のNPOスタッフ、利用者連絡会24名の出席のもと、こんな話し合いがもたれました。

静岡県

- ①静岡県は、今後、パレットの役割について、場(交流ロビーやミーティングルーム等)の提供を止め、ソフト面の支援(情報収集・提供、相談・活動、交流・連携)に特化する方針。
因みに、ふじのくにNPO活動センター(中部パレット)は、面積が今までの半分以下となり、4月に移転縮小。
- ②静岡県は、場の提供は市町の市民活動センターの果たすべきであるとの見解。
因みに、現在、県内の市町市民活動センターは14市に設置されている。
- ③特に、浜松市に対してはNPO認証権限を持つ政令指定都市であることから、浜松市市民協働協働センターが、浜松市民の場の受け皿となるとの見解。
- ④昨年11月に行われた県の事業仕分けの結果、23年度以降のパレット(東部、西部)の在り方(規模縮小など)の見直しを行うことになった。

利用者連絡会

- ①西部パレットが市民活動支援センターとして整備されていたからこそ
…市民による社会のセーフティネット(共助)を強化させることができた
- ②西部パレットが交通の利便性が高い鍛冶町100番にあったからこそ
…誰でも気軽に立ち寄り集まったりして、市民参加と交流が進んだ
- ③西部パレットが複合施設の中にあるからこそ
…多様な人々の存在に互いが気づき、豊かな社会作りのための重要な場所となった
- ④西部パレットが8年間も活用されてきたからこそ
…視覚に障害のある人にとっても、在住外国人にとっても馴染んだ場所として安心して通うことが可能になり、活動を続けることができた

「西部パレット」固有の価値はなんといっても他のNPO支援施設と違い、複合施設の中にある支援施設の中で、貸館機能だけではない目に見える活動が実際に行われてきたことです。そのため、この場を利用した互いのネットワーク活動がすでに行われており、場所を変えたら失うものも大きいことがみえてきました。

この場所を失ったら育て上げてきたものが全て無になってしまいます。しかし、その一方で、県から出された4つの問題があるのは確かです。20日は、これらを踏まえて「県民として、NPOとして、どう行動していくべきか」意見が出始めました。今後も、この西部パレットでさらに何ができるのか、みなさんと一緒に真剣に考えたいと思います。

「みんなで幸せな社会を作ろう」と願って活動しているNPOだからこそその会にしていきたいと思います

次回は4月24日(土) 午前10時から開催します。
利用者の皆様の参加が、パレットの今後を決めます。